

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和6年5月31日から同年9月30日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び周南市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和6年5月31日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ゆめタウン新南陽

所在地 周南市清水二丁目1380の3

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明

3 変更に係る事項の概要

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和6年5月21日

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
メガネの田中チェーン株式会社	広島市中区本通2番10号	ホール・デイミアン・オマワリ	
株式会社ちづる	福岡市博多区博多駅東1-11-15	森 啓輔	
株式会社曾呂利	周南市河東町3番2号	河村 知行	
あさひ製菓株式会社	柳井市柳井5275番地	坪野 恒幸	
株式会社和光	周南市大字徳山4927番地の1	濱部 正行	
株式会社ペリカン	大阪市西区立売堀四丁目5番7号	上野 喜子	
株式会社ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊27番地の1	江尻 義久	
株式会社明林堂書店	大分県別府市山の手町15番15号	宮脇 範次	
河村 昌枝	周南市大字湯野1389-2	—	
株式会社ユニクロ	山口市佐山10717の1	柳井 正	令和6年3月7日 退店
株式会社ネクサスエンタープライズ	大阪府中央区日本橋二丁目7番13号	原本 一正	令和6年2月29日 退店

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
メガネの田中チェーン株式会社	広島市中区本通2番10号	ホール・デイミアン・オマワリ	
株式会社ちづる	福岡市博多区博多駅東1-11-15	森 啓輔	
株式会社曾呂利	周南市河東町3番2号	河村 知行	
あさひ製菓株式会社	柳井市柳井5275番地	坪野 恒幸	
株式会社和光	周南市大字徳山4927番地の1	濱部 正行	
株式会社ペリカン	大阪市西区立売堀四丁目5番7号	上野 喜子	
株式会社ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊27番地の1	江尻 義久	
株式会社明林堂書店	大分県別府市山の手町15番15号	宮脇 範次	
河村 昌枝	周南市大字湯野1389-2	—	